

2023年度の需給見通しについて (報告)

2022年9月28日

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 事務局

- 2023年度の需給バランスについて、2022年度供給計画とりまとめ以降（3月）の変更等を反映しても必要予備率を確保できる見込みであるものの、今夏の実績が需給検証で想定した厳気象H1需要を上回ったエリアもあり、需要や供給力が更新されることで需給バランスがさらに厳しくなるリスクがあることから、発電機の補修点検時期のさらなる調整余地がないか、事業者への確認・調整等を開始している。
- 本日は、現時点における対応内容と今後の方向性について、ご報告する。

- 発電機の補修計画変更等※1,2により、東エリア（北海道～東京）において、夏季の供給力が減少し、中西エリア（中部～九州）において、夏季・冬季の供給力が増加。
- なお、事業者による休廃止計画・補修計画の変更や非電気事業者からの調達量の変化、調整力公募結果や調整係数の更新を含めた事業者が算定する水力供給力など、今後も複数の要因により、供給力が変化する可能性がある。

※1 2022年3月以降に提出された変更供給計画等の内容に基づく。

※2 火力増出力の見直しや太陽光・風力の調整係数の更新などを反映。

主な補修計画の変更

■ 補修等に伴う停止期間（3月時点）
 ■ 補修等に伴う停止期間（現時点）

エリア	発電所名・号機 (電源種別)	設備容量 (万kW)	2023年度											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東京	磯子 (火力) 2号	60	10/23～4/10											
			4/1～10/19											
関西	美浜 (原子力) 3号	82.6	12/13～3/5											
			10/2～12/18											
九州	高浜 (原子力) 3号	87	7/12～9/29											
			9/18～12/6											
九州	玄海 (原子力) 3号	118	8/2～11/22											
			12/6～3/4											
九州	玄海 (原子力) 4号	118	11/18～1/31											
			3/27～6/3											

- 3月時点の想定需要※に対し、夏季は、今夏の実績が需給検証で想定した厳気象H1需要を上回ったエリア（東京・北陸・沖縄）について、当該一般送配電事業者が現時点の分析結果に基づき見直し。冬季については、今冬の厳気象H1想定需要に合わせて見直し。
- なお、今後の経済見通しの更新や実績分析等に応じて、想定需要が見直しされる可能性がある。

※ 2022年度の厳気象H1想定需要。

2023年度夏季厳気象H1想定等（現時点）

エリア		北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	沖縄
2023年度 夏季	需要想定※ ¹ (万kW)	469	1,450	5,930 ^{*1}	2,662	524 ^{*2}	2,917	1,109	526	1,658	164 ^{*2}
	2022年度想定差 (万kW)	—	—	+178	—	+6	—	—	—	—	+2
参考： 2022年度 夏季	エリア最大需要 発生日時	7/29 17:00	8/1 12:00	8/2 14:00	8/2 15:00	8/1 15:00	8/3 15:00	8/3 15:00	8/3 14:00	8/2 14:00	8/26 14:00
	需要想定※ ^{1,2} (万kW)	469	1,450	5,752	2,662	518	2,917	1,109	526	1,658	162
	需要実績※ ³ (万kW)	400	1,377	5,930	2,550	522	2,739	1,060	518	1,569	163
	差分 (万kW)	▲ 69	▲ 73	+ 178	▲ 112	+ 4	▲ 178	▲ 49	▲ 8	▲ 89	+ 0

*1 詳細分析中のため、今夏H1実績で想定

*2 現時点における気温感応度実績等に基づき想定

※1 不等時率を考慮していない値。

※2 電力需給検証報告書（2022年6月）における2022年度夏季見通し。

※3 系統情報サービスで登録されている情報

※ 需要には太陽光自家消費分は含まない。

※ 四捨五入の関係で差分が合わない場合がある。

- 2022年度供給計画とりまとめ時点（3月）の需給見通しに発電機の補修計画変更及び需要増加等を考慮※すると、7～9月の東京エリアや9月の中部エリアで予備率が3%台の見通し。
- 今後も、需給両面での変化要素が残っており、今夏の需要増加の要因分析による想定需要の上方修正や発電機の稼働変更による供給力減少等に伴い、需給バランスが厳しくなる可能性がある。

※ 厳気象H1需要に対する需給バランス評価として、現状想定に基づく電源 I' や火力増出力、エリア間融通、計画外停止率、不等時性を考慮。

各エリアの予備率（厳気象H1）

（単位：％）

（3/22時点）

エリア	7月	8月	9月	12月	1月	2月	3月
北海道	12.5	8.9	16.0	13.6	6.5	8.3	12.1
東北	12.5	8.2	16.0	10.6	5.0	7.3	12.1
東京	6.9	7.3	3.5	10.6	5.0	7.3	12.1
中部	6.9	7.3	3.5	10.6	5.1	7.3	12.1
北陸	12.9	11.9	14.5	10.6	6.2	7.3	12.1
関西	12.9	11.9	14.5	10.6	6.2	7.3	12.1
中国	12.9	11.9	14.5	10.6	6.2	7.3	12.1
四国	12.9	19.7	14.5	10.6	6.6	7.3	19.4
九州	12.9	11.9	14.5	10.6	6.2	7.3	12.1
沖縄	23.3	25.0	27.6	37.2	38.9	60.3	69.1

（現時点）

エリア	7月	8月	9月	12月	1月	2月	3月
北海道	11.6	8.6	14.9	12.8	6.8	9.0	13.6
東北	11.6	8.3	14.9	11.3	4.6	7.2	13.6
東京	3.3	3.7	3.1	11.3	4.6	7.2	12.1
中部	4.9	6.1	3.1	11.3	4.7	7.2	12.1
北陸	14.0	14.5	17.7	11.3	7.4	7.2	12.1
関西	14.0	14.5	17.7	11.3	7.4	7.2	12.1
中国	14.0	14.5	17.7	11.3	7.4	7.2	12.1
四国	14.0	19.4	17.7	11.3	7.4	7.2	22.1
九州	14.0	14.5	17.7	11.3	7.4	7.2	12.1
沖縄	23.3	23.7	27.6	30.9	32.6	53.0	60.2

- 今後、需要や供給力が更新されることで需給バランスがさらに厳しくなるリスクがあることから、補修点検時期のさらなる調整を進めるべく、電力・ガス基本政策小委員会で示された供給力確保策の基本的な考え方も踏まえつつ、本機関は発電所の補修点検時期を調整する余地がないか、事業者への働きかけを開始。

追加の供給力確保策の基本的な方向性

- 2023年については、10年に一度の厳しい猛暑、厳寒を想定した場合の厳気象H1需要に対して、**現時点では安定供給に最低限必要な水準である予備率3%を確保**できている。
- 今夏厳気象H1需要の更新があったエリアは、その実績を踏まえ、H1需要を見直した。しかしながら、詳細な需要の分析はできていないエリアもあり、全エリアにおいて、今後詳細に需要実績の分析を行い、**想定需要の見直しを実施する**。
- 加えて、3月の電力需給ひっ迫を受け、23年度以降の供給計画や容量市場に向けて、電力広域的運営推進機関を中心に、供給信頼度評価に織り込むリスクや需要想定方法等について検討しているところ。検討結果次第では**想定需要や必要な供給力の水準も増加する可能性**。
- 以上のリスクを考慮し、追加の供給力確保策は早め実施しておく必要がある。また、追加の供給力確保策の実施にあたっては、**最小の費用で最大の効果を得ることが重要**。広域機関を中心に、最も費用負担の小さい対策である、**発電所の補修点検時期のさらなる調整に取り組むこと**としてはどうか。
- 一方で、端境期に電源の補修が過度に集中してしまうと、本年の3月や6月のような**季節外れの高需要が生じた際等に、電力需給に影響が生じる可能性**がある。**端境期の電力需給の状況も確認しつつ、影響が生じないように十分配慮して実施**することとしたい。

- 現在、発電事業者は来年度以降の補修計画を検討・調整している時期であり、事業者に対して、需給バランスが厳しいエリア・月の補修を他の時期に動かしていただくこと、需給バランスが厳しいエリア・月に新たな補修を計画しないこと等をお願い。
- 夏季・冬季に補修点検を計画している発電事業者に対し、10月6日までにその調整可否を確認し、需給バランスが厳しい月・エリアを中心に、端境期の需給状況も確認しつつ、補修点検時期の調整等を行っていく予定である。

事業者への依頼文書（2022年9月）

（広域計）第2022-310号

2022年9月16日

発電事業者、一般送配電事業者、小売電気事業者各位

電力広域的運営推進機関

2023年度のさらなる供給力確保について

日頃より供給計画のとりまとめをはじめ、本機関の取り組みにご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

本機関は、電気事業法第29条に基づき電気事業者が国に届け出る供給計画について、同条及び業務規程第28条に基づきこれを取りまとめています。

2023年度について一定の仮定をおいた需給バランスの試算では、必要とするレベルの供給力※が確保できる見通しではあるものの、今夏、需給検証で想定した厳気象H1需要を上回る需要実績となったエリアもあり、2023年度供給計画に向けて、需要や供給力が更新されること等により需給バランスがさらに厳しくなるリスクがあることから、追加の供給力確保策を早期に実施していく必要があると考えております。

- 2022年度供給計画とりまとめ時点（3月）以降、発電機の補修計画変更等はあるが、予備率8%を確保。
- なお、需給両面での変化要素が残っており、今夏の需要増加の要因分析による想定需要の上方修正や今後の発電機の稼働変更による供給力減少等の可能性がある。

各エリアの予備率（H3）（3/22時点）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	30.0%	45.3%	47.6%	29.2%	30.9%	29.7%	26.1%	20.6%	23.7%	18.1%	20.8%	25.1%
東北	30.0%	29.9%	21.1%	19.7%	22.0%	29.7%	26.1%	20.6%	16.5%	15.4%	16.4%	25.1%
東京	11.4%	22.1%	21.1%	13.6%	14.1%	15.8%	18.0%	10.4%	15.1%	14.6%	15.7%	19.6%
中部	28.9%	22.1%	22.5%	13.6%	14.1%	15.8%	18.0%	10.6%	15.1%	14.6%	15.0%	19.6%
北陸	28.9%	35.4%	34.4%	20.9%	20.0%	24.4%	18.0%	10.6%	15.1%	14.6%	15.0%	20.0%
関西	28.9%	35.4%	34.4%	20.9%	20.0%	24.4%	30.3%	28.6%	15.6%	14.6%	15.0%	20.0%
中国	28.9%	35.4%	34.4%	20.9%	20.0%	24.4%	30.3%	28.6%	15.6%	14.6%	15.0%	20.0%
四国	28.9%	35.4%	34.4%	20.9%	30.9%	25.2%	33.7%	28.6%	15.6%	22.0%	21.3%	41.5%
九州	28.9%	35.4%	34.4%	20.9%	20.0%	24.4%	31.0%	28.6%	15.6%	14.6%	15.0%	20.0%
沖縄	65.1%	59.2%	39.7%	38.7%	36.8%	31.4%	36.6%	52.6%	63.7%	63.2%	68.4%	78.5%

各エリアの予備率（H3）（現時点）

※ 需要について、今夏の需要増加による影響等は未反映

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道	29.2%	45.7%	47.3%	20.8%	23.2%	27.1%	27.2%	21.4%	17.5%	14.2%	15.9%	25.0%
東北	29.2%	29.4%	20.1%	18.4%	22.0%	27.5%	27.2%	21.4%	17.5%	14.2%	15.9%	25.0%
東京	10.3%	20.0%	20.1%	12.7%	13.4%	14.7%	18.7%	10.4%	15.1%	14.2%	15.7%	19.6%
中部	29.1%	20.2%	22.7%	12.7%	13.4%	14.7%	18.7%	10.7%	15.1%	14.2%	13.7%	19.6%
北陸	29.1%	34.2%	34.3%	20.6%	21.4%	24.4%	18.7%	10.7%	15.1%	14.2%	13.7%	20.0%
関西	29.1%	34.2%	34.3%	20.6%	21.4%	26.3%	25.9%	24.7%	15.1%	14.4%	13.7%	20.0%
中国	29.1%	34.2%	34.3%	20.6%	21.4%	26.3%	25.9%	24.7%	15.1%	14.4%	13.7%	20.0%
四国	29.1%	34.2%	34.3%	20.6%	28.5%	26.3%	34.3%	24.7%	15.1%	19.6%	19.2%	41.4%
九州	29.1%	34.2%	34.3%	20.6%	21.4%	27.4%	44.1%	36.3%	15.1%	14.4%	13.7%	20.0%
沖縄	65.1%	59.2%	39.7%	38.7%	36.8%	31.4%	36.6%	52.6%	63.7%	63.2%	68.4%	78.5%

- 2023年度の需給バランスについて、供給計画とりまとめ以降の変更等を反映しても、必要予備率を確保できる見込みであるものの、今後、需要や供給力が更新されることで需給バランスがさらに厳しくなるリスクがあることから、先行的に追加の供給力確保策を実施している。
- 第53回電力・ガス基本政策小委員会で示された供給力確保策の基本的な考え方も踏まえつつ、本機関は、事業者に対してさらなる供給力確保についての協力をお願いしている。
- また、夏季・冬季に補修点検を計画している発電事業者に対して、10月6日までにその調整可否を確認し、需給バランスが厳しい月・エリアを中心に、端境期の需給状況も確認しつつ、補修点検時期の調整等を行っていく予定である。
- 今後、補修点検時期の調整結果等を踏まえて、改めて需給バランスを評価したうえで、引き続き国と連携を取り、2023年度に向けた供給力対策について検討を進めていく。